

平成 29 年度 第 3 回

西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：平成 29 年 11 月 27 日（月） 16 時 30 分～18 時 40 分

場 所：西宮市役所東館 8 階 805 会議室

出席者：【委 員】中川幾郎（会長）、川東美千代（副会長）、横田祥子、東朋子、
中田一郎、矢野正

【事務局】コミュニティ推進部長 下野邦彦、市民協働推進課長 谷口博章、
同係長 松野歳之、同主事 黒木千聖

欠席者：【委 員】梶泰享

1. 開会

2. 審議事項

議題 1 会長及び副会長の選任について

西宮市附属機関条例第 3 条第 1 項にもとづき、委員の互選により、会長に中川幾郎委員、副会長に川東美千代委員を選任した。

議題 2 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題 3 西宮市参画と協働の推進に関する条例にもとづく取組の見直しについて

(1) 西宮市未来づくりパートナー事業について

○事務局

- ・西宮市未来づくりパートナー事業の見直し案について説明。

○副会長

- ・新設予定の「地域力向上型」について、どのような取組が制度の対象になるのかがこの資料の説明だけでは分かりにくい。地域で活動している人たちにとって具体的で分かりやすい説明が必要。

○横田委員

- ・地域の自治会長を務めているが、自治会は市全体の連合体がなく、困ったときにどこに相談すればいいのかいつも迷ってしまう。また、加入率の低下や財政面の厳しさなど悩みが尽きない。「地域力向上型」のようなメニューがあれば、自治会にとって活動の大きなエネルギーになるのではないかと。自治会長は高齢の方が多く、難しい書類の作成やパソコンの操作は億劫に感じるため、提出書類はできるだけ簡素化したほうが良いと思う。

○副会長

・市の様式の中に同じような項目が複数並んでいることもある。そのあたりを整理してはどうか。

⇒（事務局）

・他市では西宮市より簡素な様式を使用しているところもあるが、簡素化し過ぎると事業の中身が見えてこないということも考えられる。バランスの取れた形に見直していきたい。

○会長

・神戸市では、市民団体から各種補助金の手続きが煩雑であるとの声が多く寄せられたこともあり、各部局で簡略化の工夫に取り組んでいる。ガイドラインができていないかもしれないので、一度確認してはどうか。

○東委員

・自治会を対象にするのであれば、自治会の名称やエリアのみを記載すれば十分であり、組織自体の目的の記載は不要と考える。実施内容を重点とする「地域力向上型」は、「自由提案型」・「テーマ設定型」とは全く異なる様式が必要ではないか。

○会長

・新しい様式が必要になると思われる。

○東委員

・一つの自治会のエリア内だけで実施したいこともあれば、小学校区に広げて実施したいことも出てくるかもしれない。複数のエリアをまたいで提案する方法はあるのか。

⇒（事務局）

・どのようなくくりで提案するかという点については、あくまで提案者側で考えていただくことになる。

・助成割合を逡減していくという事務局案について、団体の自立化を図るという点ではいい考えだと思うが、そもそも自立が難しい事業の助成割合を一律に逡減していくと、結果的にその活動が先細りになってしまうことが懸念される。

・また、「テーマ設定型」のテーマが庁内から出てこないという現状の中で、複数のテーマ設定は果たして可能なのか。

⇒（事務局）

・初年度にどこまでできるかは分からないが、少なくともコミュニティ推進部内で複数のテーマを設定することとし、加えて、他市で設定しているテーマを参考に他部局に働きかけていきたいと考えている。

○矢野委員

・市民の目線からすると、実施すれば面白そうなものがいくつかある。特に国では、「我が事、丸ごと」というキーワードで地域福祉をどんどん進めていこうと言い始めているので、この「地域力向上型」はニーズに合ったメニューと思われる。しかし、助成金の上限額が1事業10万円では若干少ないように感じる。予算的に難しいかもしれないが、15万円に引き上げれば手を挙げてみようかなという団体が出てくるかもしれない。

○中田委員

・「自由提案型」と「テーマ設定型」の違いはよく分かるが、「地域力向上型」のイメージが伝わ

ってこない。地方の特産品や観光資源を利用して地域を活性化していくようなイメージで考えているのか。そのあたりをもう少し具体的に書いた方が応募しやすいと思われる。

⇒（事務局）

- ・従来の制度では、事前協議の段階で市民側と行政側のニーズが一致せず、事業実施に至らないケースが多かった。「地域力向上型」については、関係課から実施内容に関しての意見は出してもらおうが、市の部局との協働を義務づけるものではない点が大きな違いとなる。

○副会長

- ・地区社協でも地域活動に対する助成制度がある。それとこの「地域力向上型」を組み合わせることは可能か？地域活動の担い手が少なくなっているため、「地域力向上型」を実施するために新たな事業を作れと言われてもきっと手が挙がらない。複数の助成メニューからどれか一つを選択しろと言われてれば、たとえ助成金額が少なくても、手続きが簡単な方に流れてしまうこともある。

○東委員

- ・資料に記載されている「市民と行政との協働」、「市民の領域と行政の領域の狭間にあり制度が確立されていないもの」、「公益的な目的が達成できるもの」というような文言をそのままチラシに載せても、市民にとっては何をすればいいかが分からず、結果的に手が挙がらないことになる。できるだけ平易な言葉を用いたり、具体例を多く交えたりするなど、「私たちでもできるかな」と思わせてくれるような工夫が必要。

○会長

- ・資料に未来づくりパートナー事業のイメージ図が記載されているが、未来づくりパートナー事業は、企業への業務委託や工事発注ではなく、市民のNPO・市民のコミュニティ団体に対する委託事業や補助事業をもっと増やしていき、市民の事業エネルギーを増幅させていくものであるということをきちんと説明しないと、事業の趣旨が市民に伝わりにくい。協働には、共催、実行委員会、補助、委託、協賛、後援など様々な形があるので、山岡義典さんの協働モデルをもとに整理した方がいいのではないかな。
- ・また、私は「テーマ型コミュニティ」という表現は語義矛盾だと思っている。コミュニティというのはテーマを限定せずに活動するものであり、テーマを決めたらコミュニティではない。資料の中に「地域活動」、「市民活動」とあるが、それらを「地域コミュニティ型活動」、「市民公益型活動」と置き換えて、「地域力向上型」は地域コミュニティ型の提案、「自由提案型」は市民公益型の提案と分類すれば明確になるのではないかな。

○東委員

- ・「地域活動」や「市民活動」という言葉だけではまだまだ理解していない人が多いと思われるので、その方が分かりやすい。

○会長

- ・団体の自立を促すために助成割合を毎年下げていくという考え方について、最終的に提案団体が自立し、民間ベースのNPOもしくはマーケットベースで解決すべき課題に移行していけば喜ばしいことであるが、逆に法律や制度に穴があることが分かった場合はどうするか。そもそも提案団体側の自立性を求めるのが不可能な事案もある。助成割合を毎年下げていくというの

は時期尚早ではないか。

○東委員

- ・市として最終的にどうしたいのかが見えるような形にする必要がある。未来づくりパートナー事業が終了した後も、NPOが市の政策課題に共に取り組めるパートナーになりうるかどうかというのはとても大きなこと。助成期間が終了したら終わりではいけない。自立を目指すのか、力を合わせて進めていくことを目指すのか、助成金の仕組みについてはもう少し検討した方がいいと思う。

○会長

- ・各委員から多角的な意見が寄せられたので、これらを参考に制度内容を練っていただきたい。

(2) パブリックコメントについて

○事務局

- ・パブリックコメントにおける職員マニュアルの見直しについて、パブリックコメント運用マニュアル（案）の内容を説明。

○会長

- ・新しいマニュアルでは、パブリックコメントは単なる情報公開の機会でなく、参画の制度であることがしっかりと謳われている。
- ・他市の事例であるが、パブリックコメントの意見数が少なかったことに担当部局がほっと胸をなでおろし、審議会がそれに対して疑念をもよおすということがあった。パブリックコメントで意見数が少ないことについて、元々注目されていない、あまり話題にならない、きちんとしているのに意見が出てこなくて当たり前、と考えている部局が多いように思うが、見方によっては市民に対するPRが不足しているとも言える。
- ・参画協働条例やパブリックコメント条例を採用している自治体では、市民と行政の協働経営化を図っていくという意味で「協働」という言葉を使用しているはずである。単にサービスユーザーとしての市民だけをイメージする時代はもう終わっていると腹を決めて、市の仲間を作る部局間競争であるという号令を発する、協働経営者市民として立ち上がることを市民に呼びかける、そのような覚悟を持って参画協働に取り組むべきことを各部局の担当にきちんと伝える必要がある。その点において、この新マニュアルは、パブリックコメントの意見数が増えるのは喜ばしいことと受け止めよう、意見を提出してくれた方には、感謝の気持ちを込めて丁寧に回答しよう、という思いがこもった内容となっており、以前のものと比べて随分良くなったのではないか。

○矢野委員

- ・例年、12月から1月にかけてパブリックコメントの案件が集中するが、なぜこの時期にまとまって出てくるのかということがとても不思議である。早期の段階からパブリックコメントを実施可能にするという点もとてもいい取組だと思うので、ぜひ進めていただきたい。市民も意見を言いたいだろうし、意見を提出した市民に対してきちんと感謝の気持ちで返していくような市の改革、方針であってほしいと思う。

○会長

- ・何とか3月議会に間に合わせて、新年度にスタートさせるという案件が多すぎる。できるだけ平準化する方向になればと思う。

○横田委員

- ・パブリックコメントの制度を知らない人が多いので、市政ニュース等で一度大きい記事を掲載し、「みなさんから提出された意見で市が変わっていく」ということをPRすべき。毎回同じ場所に同じ形で出し続けることによって認知されていくものなので、『宮っ子』でもそういった特集を載せてもらえるとよい。
- ・市民サービスセンターで、パブリックコメントの資料が他のチラシ等と一緒に雑然と置かれていて分かりづらい場合がある。パブリックコメントの資料については、配架の仕方に工夫が必要。

○中田委員

- ・単に制度について説明をするのではなく、パブリックコメントで意見をいただいた結果、改善につながった具体的な事例を市政ニュースやその他の媒体を通じて広報すれば、意見を出してみようかなと思う人が増えると思う。

○会長

- ・むしろ、そういった事例集のようなものを作った方がよいのではないか。

○副会長

- ・市民がパブリックコメントをもっと身近に感じられるようにする必要がある。支所等に資料が配架されていても、一体何人の人が手に取って見ているのかと思う。意見募集中の案件を集めて見やすく掲示し、そこにやさしい文言を添えれば、意見を出してみようかなと思う人は増えるかもしれない。画像が見やすいので、支所等で流れているモニター映像も活用すべき。

○東委員

- ・民間の仕事を奪うことを「民業圧迫」というが、市民が考えるべきことまで行政がしてしまうのは、「市民業の圧迫」だと思う。市民には市民の想いや考えがあるので、それらをきちんと吸い上げてほしい。また、パブリックコメントが有効に機能しているということを分かってもらえるような機会づくりも必要。
- ・形式的に実施しても意味がないので、行政内部で案件ごとに意見数の数値目標を定めてはどうか。自らプレッシャーを与えることで、目標達成に向けて担当職員も頑張れると思う。

○副会長

- ・市民側も、自分たちの市だから自分たちが意見を出さないといけないというぐらいにまで意識を高めなければいけない。そのためのアピールも必要。

○会長

- ・まずは、パブリックコメント制度を作ったせいで仕事が増えるという考えの職員がいるという壁を乗り越えないといけない。パブリックコメントは、情報公開のアリバイ的な制度ではない。市民に参画してもらい、一緒にものごとを考えることができる協働経営者にまで成長してもらうための攻撃的な民主主義の制度。初めはどれだけ文句を言われたとしても、それに対して丁寧に戻していくことを通じて、味方を増やしていくことができるということを、行政内部で啓

発していく必要がある。

- ・そして、その壁を突破できれば、パブリックコメントは顧客拡大作戦の一つだと思ってもらえるはず。顧客拡大へつなげるためにイベント等を行う必要も出てくる。そのイベント等を通じて、ファンクラブ市民が増えていく。そのような市民がいなければ、特定の人たちの意見に行政が振り回されてしまう。

○副会長

- ・パブリックコメントがうまく機能し、市民の皆さんの意見を吸い上げることができれば、みんなの求めていることが、一部の人の意見でつぶれるというようなことがなくなると思う。

○中田委員

- ・国でもパブリックコメントを実施しているが、職員向けのマニュアルはなく、実施案件の評価も行っていない。この資料を見て西宮市が真面目に取り組んでいることがよく分かった。

○会長

- ・国の手続きは行政手続法の一環で行っている情報公開制度だが、こちらは市民参画条例に基づいて行われている。

(3) 西宮市参画と協働の推進に関する条例第 17 条にもとづく取組について

○事務局

- ・西宮市参画と協働の推進に関する条例第 17 条にもとづく取組について、現状及び今後の方針案を説明。

○全委員

- ・原案了承。

(4) 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会における評価方法について

○事務局

- ・西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会における参画・協働の取組に対する評価方法について、複数の評価項目を設けて採点する案を説明。

○東委員

- ・評価方法の見直し案として、参画の取組に係る 5 つの評価項目が資料に記載されているが、これが今後の評価軸となるのか。

⇒ (事務局)

- ・資料記載の項目はあくまで例示であり、今後検討していくことになる。
- ・評価を詳しくすること自体は賛成だが、評価軸が今後の評価にあたっての肝になると考えられる。評価項目の内容についての話し合いはいつ頃に行うのか。

⇒ (事務局)

- ・来年度の議題とする予定。

○会長

- ・評価するにあたって、委員の感性に基づいて採点する項目と、委員の感性とは全く関係なく、客観的に判定できる項目があるはず。まずはその二つに大別してはどうか。例えば、実施におけるPRやパブリックコメント以外の参画の手法を取り入れているかについては委員の知識では分からないが、見やすい資料や丁寧で分かりやすい回答が作られているかについては委員が採点できる。ただし、そのような項目を採点する場合、膨大なエネルギーを注いで全ての資料を読み込まなければいけなくなる。
- ・パブリックコメントにおいて、宝塚市では概要版の作成を義務付けている。概要版があるかないかではなく、概要版が分かりやすいかどうかを評価の対象としてはどうか。
- ・評価の項目を増やすことに関しては、合意が取れたと考える。

議題4 平成28年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について

○事務局

- ・平成28年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について説明。

○中田委員

- ・協働事業については、計画段階で目標や最終着地点を決めたうえで、それに対する結果評価ということになっていないのか。具体的な目標を設定しにくい事業もあるかと思うが、ある程度定めないと評価をしにくいように思う。

○会長

- ・これまでは着地点をイメージしての評価指標は設けていなかった。理屈通りに進む事業ばかりではないが、本来はその着地点というものを考えて議論すべきと考える。

⇒(事務局)

- ・未来づくりパートナー事業にかかる書類様式の見直しの中で、達成すべき数値目標を提案書に盛り込むという方法も考えられる。
- ・将来的に何をストックして、こういった方向に事業を発展、または継承させるべきと考えているのかを初めに聞いておくことには意味があるかもしれない。良く似た話として、助成金がなくなった後はどうするのかということを確認している市もある。

○副会長

- ・協働事業提案審査会の際に、助成金が出なければ事業はどうするつもりなのかという質問を行うようにしている。

○中田委員

- ・最も望ましいのは数値目標を出すことだが、事業によっては難しいものがあるならば、定性的な指標があると評価しやすいのではないか。

○会長

- ・いずれ行政で引き取ってもらうべき時期が来るかもしれないが、それまでは頑張ると答える団体もあるかもしれない。

○東委員

- ・例えば、歴史建築観光サポーター育成講座であれば、参加者を増やすことが目標ではなく、今後どういった社会的なインパクトを与えていけるのかという話を上手に取り込めるような文言が必要だと思う。行政は目標を数値だけで表現し、判断しようとする傾向があるが、数字で判断できるものとそうではない判断基準が必要なものがある。そこに違和感がある。

○中田委員

- ・投入したのではなく、結果としてどういう便益を得たかというような数字の出し方が望ましいが、それが出せるかどうかの問題。

○会長

- ・今の話は、アウトプットではなく、どのようなアウトカムを求めるのかを議論すべきだということ。短期的には、助成金がなくなったらどうするのかという問いかけになる。

○東委員

- ・講座の参加者が増えることよりも、その参加者が社会的にどのように動いてくれるのかということにこそ意義があると気づく人が増えるのは素晴らしいこと。

○会長

- ・そこまでイメージして語ってくれるのが期待するところだが、なかなか難しい。
- ・アウトカムについての議論ができるような評価指標を入れた方がよい。

3. 報告事項

報告1 市政モニター制度アンケート結果について

○事務局

- ・9月に行った市政モニター制度アンケート結果について報告した。

○会長

- ・総括として各委員から一言いただきたい。

○副会長

- ・アンケート結果から、西宮市は住民の出入りが激しい市だということを改めて実感した。転入された方にも市や地域の活動を知ってもらえるよう、広報の方法を研究していかなければいけない。
- ・市民の皆さんに、「みんなと一緒にがんばりましょう」という力をどのようにつないでいけばいいかということこれから考えていく必要があると感じた。

○横田委員

- ・地域活動に参加したことがない方や、自治会費は払っていても自治会の名称は分からないという方が多いのが現状。以前に未来づくりパートナー事業で実施し、今も取組が続いている「ワンわんパトロール」は、普段、地域活動をしていない方が地域に入るきっかけとなることを大きな目的としていた。小さなつながりを少しずつ広げていく方法を考えれば、参画や協働につながっていくのではないかと思う。

○東委員

- ・市民が市役所へ直接相談に行くということは、実はハードルが高いことなのかもしれないので、

NPOが中継的な役割を担って市民と一緒に活動することが必要と考える。それを通じて、市民に市政への関心や協働に対する意見を持ってもらえるような機能をNPOが果たせるようになればいいと思う。

○矢野委員

- ・他市では、ホームページや市報等の広報を工夫し、人口が増加しているようなところもある。そういう事例も参考にし、他市との競い合いの中で、西宮市がよりよくなってほしい。

○中田委員

- ・市政モニター制度のアンケート結果を見て、働きながら地域活動に参加するのは難しいとことだと感じた。しかし、人口減少や高齢化が進むこれからの社会では、市役所だけではフォローしきれない問題も多くなることが予想され、その場合の受け皿は自治会やNPOが担わざるをえないと考える。今後、地域活動はますます大切な存在になっていくのではないかと。

○会長

- ・西宮市参画と協働の推進に関する条例では、参画と協働の2つの要素があり、それらをきちんと整理したうえで毎年評価することが義務となっている。これを勝手に解釈して変更するわけにはいかず、それだけ重いものであると理解しなければならない。
- ・今回、未来づくりパートナー事業において、自治会等のコミュニティ系の事業が対象となる「地域力向上型」を新設することだが、政策的には間違っていないと思う。また、NPO等のアソシエーション系の団体支援は、「自由提案型」・「テーマ設定型」に残されていると理解している。
- ・これからの西宮市のあるべき姿を考えたときに、コミュニティ型の施策に大きくシフトしなければ、西宮市で進む高齢化のピッチをカバーするのは難しい。これまでは、NPOにバックアップしてもらうために支援を行ってきたが、スピードが追いついていない。むしろ、コミュニティに手をさしのべ、その再生あるいは再活性化に向けて早く手を打たなければ、どの自治体も急速に住民自治が衰退していくという危機に迫られており、その方向に向けた参画協働の政策的な開発あるいは転換を考えないといけない時期に来ている。その点では、今回の見直しは悪くないものと思うので、その方向で来年度に向けて見直しを進めてほしい。
- ・西宮市で実施しているパブリックコメントは、国の行政手続法及び規則に基づいて実施するものとは違い、参画協働のためのものである。各部局が自分たちの味方の市民・市民団体・市民NPO・市民コミュニティをどれだけ多く作れるかという大競争時代に入っているという号令をかけていただきたい。職員数や財政が縮小される大変な時代になっているなか、参画協働はその危機を切り抜けるための制度だと思っている。手間暇を増やして職員を苦しめるための制度ではないということをはっきりと行政内部で啓発し、意識の転換をしてもらうように働きかけてほしい。

4. 事務連絡

5. 閉会

以 上